

川崎市公告第202号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
幸消防署施設管理業務委託
- (2) 履行場所
幸消防署：川崎市幸区戸手2-12-1
- (3) 履行期限
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 調達概要
本業務は、幸消防署の各種設備について保守点検等を実施することで、施設の維持管理を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録されており、種目「電気・機械設備保守点検」「エレベータ保守点検」「空調・衛生設備保守点検」の全てに登録されている者。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去2か年で2件以上、官公庁において施設管理業務の契約実績（業務完了している契約）があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
川崎市川崎区南町20-7（川崎市消防局総合庁舎8階）
川崎市消防局総務部施設装備課
電話 044-223-2551（直通）
- (2) 配布・提出期間
令和8年1月29日から令和8年2月5日までの、午前9時から午後5時
（平日の正午～午後1時まで及び土日祝日を除く。）
- (3) 提出方法
持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.cit>)

y.kawasaki.jp/233300/index.html) において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和8年2月7日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sisetu@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和8年1月29日から令和8年2月13日までの、午前9時から午後5時
(平日の正午～午後1時まで及び土日祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和8年2月20日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年2月27日 午後2時10分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

川崎市消防局総合庁舎7階 第2会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3 (1)に同じ。